

公募型プロポーザル方式に係る手続開始のお知らせ

以下のとおり、提案書の提出を求めます。

令和6年1月17日

世田谷区

1 業務概要

(1) 件名

工場台帳システムの導入及び保守業務委託

(2) 委託内容

工場台帳システムを導入し、現在あるシステムからデータの移行作業の実施、操作研修等の区への運用支援、保守業務を行う。詳細は以下のとおり。

導入作業

- ・工場台帳システム端末の利用に必要なネットワークの開設及び接続を行う。
- ・工場台帳システム端末の利用に必要な関連システムの構築を行う。
- ・各種手続き等への運用支援を行う。
- ・現場の区職員向け、管理者の区職員向けマニュアルを作成し、工場台帳システムの操作やエラー対応手順等について研修を行う。

システムの運用保守

障害が発生した等、区職員から問合せがあった際に対応が出来る体制を設け、区からの要請に応じ対応すること。

この案件の公告時点での予定の内容であり、選定後の調整等により双方協議の上決定する。

(3) 履行期間

工場台帳システムの導入作業委託

契約の日から令和7年(2025年)3月31日まで

工場台帳システムの保守等管理委託

システム導入から令和12年(2030年)3月31日まで

(4) 提案限度額

74,000千円(税込み)

上記の提案限度額は、契約の日から令和12年3月31日までの合計額である。

ただし、令和6年度は40,000千円(税込み)を限度とする。

本件については対象の業務にかかる各年度の予算が区議会の議決を得られること、かつ前年度の履行状況が良好であることを条件とする。また、対象の

業務にかかる予算が減額されたときは、契約を変更又は解除する場合がある。

2 参加資格要件

提案書提出時において、次の要件を全て満たす法人であること。

- (1) 世田谷区の競争入札参加資格名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に該当しない者であること及び同条第2項による措置を現に受けていない者であること。
- (3) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認証する「プライバシーマーク」または国際規格ISO/IEC27001の評価基準である「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度認証」を取得していること。
- (6) 品質マネジメントシステムISO9001を取得していること。
- (7) 過去、官公庁より工場台帳システムの導入及び保守について受託実績があること。
- (8) 複数の企業が共同連帯して参加する場合(「共同企業体」という。)は、以下の要件を満たしていること。なお、共同企業体の構成企業は、単独又は他の共同企業体の構成企業として、本件に参加することができないものとする。
 - ・共同企業体は5社以内で構成されること。
 - ・共同企業体は自主結成とし、構成企業間で協定を締結していること。
 - ・共同企業体は、構成企業間で代表企業を選定すること。
 - ・4(1)～(4)の要件を共同企業体の全構成事業者が満たすこと。
 - ・4(5)～(7)の要件を共同企業体の代表事業者が満たすこと。
 - ・その他、詳細については説明書を参照すること。

3 プロポーザル実施日程概要(予定)

内容	日程
公告	令和6年1月17日(水)～1月31日(水)
参加表明期限	令和6年1月31日(水)まで
招請通知送付	令和6年2月1日(木)
質問の受付期間	令和6年2月7日(水)まで
質問の回答	令和6年2月14日(水)
提案書提出期限	令和6年2月29日(木)まで
審査期間	令和6年3月7日(木)まで
プレゼンテーション	令和6年3月13日(水)

4 手続等

(1) 担当

〒158-0094 世田谷区玉川1丁目20番1号

世田谷区環境政策部環境保全課

担当 大澤、本杉、末崎

電話 03-6432-7137 FAX 03-6432-7981

メールアドレス 電話で上記へ確認すること

(2) 説明書の交付期間等

交付期間

令和6年1月17日(水)から1月31日(水)まで

期間中の受付は、午前8時30分から午後5時まで(土日を除く)

交付場所

(1)に同じ

交付方法

世田谷区のホームページよりダウンロード

(3) 参加表明書等の提出方法

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、参加資格を確認の上、「参加表明書」に必要事項を記入して代表者印を押印し、その他提出書類一式と併せて提出すること。

提出書類

- ・参加表明書
- ・納税証明書(都道府県民税・市町村民税)
- ・プライバシーマークの付与認定に関する証憑または国際規格ISO/IEC 27001の評価基準である「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度認証」(認定証写し等)
- ・品質マネジメントシステムISO 9001に関する証憑(認定証写し等)
- ・官公庁より工場台帳システムの導入及び保守について受託実績があることを証明する書類(契約書の写し等)
- ・法人概要(パンフレット) 各1部

提出期限

令和6年1月31日(水)午後5時まで(必着)

期間中の受付は、午前8時30分から午後5時まで(土日、祝日を除く)

提出場所

(1)に同じ

提出方法

(1)まで直接持参又は簡易書留郵便で郵送

(4) 提案書等の提出方法

提出書類

- ・提案書
- ・見積書

提出期限

令和6年2月29日(木)午後5時まで(厳守)

期間中の受付は、午前8時30分から午後5時まで(土日を除く)

提出場所

(1)に同じ

提出方法

(1)まで直接持参(郵送不可)

提案内容

「工場台帳システムの導入及び保守業務委託プロポーザル説明書」のとおり。

なお、提案書等書類一式と併せて、提案書データ(PDF形式)及び見積書金額の内訳データ(Excel形式またはPDF形式)を電子媒体(CD-R 1枚)に格納の上、別途提出すること。

募集説明書に関する質問の受付及び回答

募集内容について質問がある場合は、「工場台帳システムの導入及び保守業務委託に関する質問票」(募集説明書に添付)に質問事項を記入させ、メール又はファクシミリで受け付ける(電話による受付は行わない)。

(1)受付期間 令和6年1月17日(水)から2月7日(水)まで

(2)回答方法 令和6年2月14日(木)までに、招請を通知した全ての事業者にメール又はファクシミリで回答する。

5 審査及び審査結果の通知

(1) 審査

総合的に審査を行い、評価点の最も高い事業者を契約候補者として選定する。

書面審査

提案書、見積書により総合的に審査を行う。

プレゼンテーション審査

プレゼンテーションを行う。

(2) 審査基準

実施スケジュールに関する事項

実施体制・プロジェクト管理に関する事項

情報セキュリティ対策に関する事項

システムの運用及び保守

障害対応に関する事項

見積金額（システム開発費および保守費）の妥当性及び区の予算との整合性

(3) 審査結果の通知

選定結果は、令和6年3月19日(火)(予定)に文書で通知する。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無

保守契約は令和12年3月31日まで

・将来的に各届出について電子申請の受付に対応できる機能を持たせること。
(受付画面に作成、窓口(紙)の受付と併用で使用できる仕様、データ(Excel形式、PDF形式)の取り込み等)

(5) 参加事業者から文書により自社の評価結果について説明依頼がある場合は、提案書が特定された理由又は特定されなかった理由の説明として、当該事業者の順位、総得点及び評価基準項目ごとの得点を情報提供する。

(6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表する事ができる。

(7) 提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。

(8) 参加表明書や提案書等提出書類に虚偽の記載をした場合は、失格とする。

(9) 提出期限以後の参加表明書及び提案書の差替え又は再提出は、認めない。

(10) 本プロポーザルは機器並びに事業者の選定のみを目的としており、提案書の内容に区は拘束されない。